

# 令和6年度の注目補助金について

## 概算要求から見る来年度の補助事業



株式会社 エスコ

〒169-0074 東京都新宿区北新宿2丁目21-1 新宿フロントタワー 12階

TEL : 03-5332-3166 FAX : 03-5332-3512

## アジェンダ

- **株式会社エスコについて**
- **補助金とは？ — 補助金の基礎知識 —**
- **国の予算編成（概算要求、閣議決定）について**
- **脱炭素・省エネ関連の注目補助金**
- **補助金を活用した設備改修の事例**

# 株式会社エスコについて

## 自己紹介（オンライン名刺交換をお願いします）



株式会社エスコ

**武藤 雄樹**

ソリューション事業本部 第1営業部 第2チーム



## 略歴

2016年 駒澤大学卒業  
2016年 某菓子メーカー入社  
2019年 （株）エスコ入社  
～現在に至る

趣味：バスケットボール・料理

# 会社概要

“世界中の「負と不」が「プラス」に変わる”社会を目指し、創業以来、エネルギーやファシリティ分野を中心に、省エネ・省コスト化などに取り組んでまいりました。

## ■ 会社概要

会社名	株式会社エスコ
代表者	代表取締役 安西 裕
設立	2005年8月
従業員数	241名（2023年9月時点）
本社所在地	東京都新宿区北新宿2-21-1新宿フロントタワー12F
資本金	1億円
取引先銀行	みずほ銀行、りそな銀行
事業内容	省エネ・省コスト・エネルギーコンサルティングと製品サービスの導入・運用・保安管理
資格・免許	登録電気工事業者、電気保安法人、一級建築士事務所、特定建設業許可等

## ■ 営業拠点

札幌営業所	札幌市白石区菊水7条2丁目7-1
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区一番町3-7-23
名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄1-14-15 RSビル5F
大阪支店	大阪府大阪市西区西本町1-3-15
広島営業所	広島県広島市中区八丁堀14-4
福岡営業所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-28
沖縄営業所	沖縄県那覇市久米2丁目4番6号

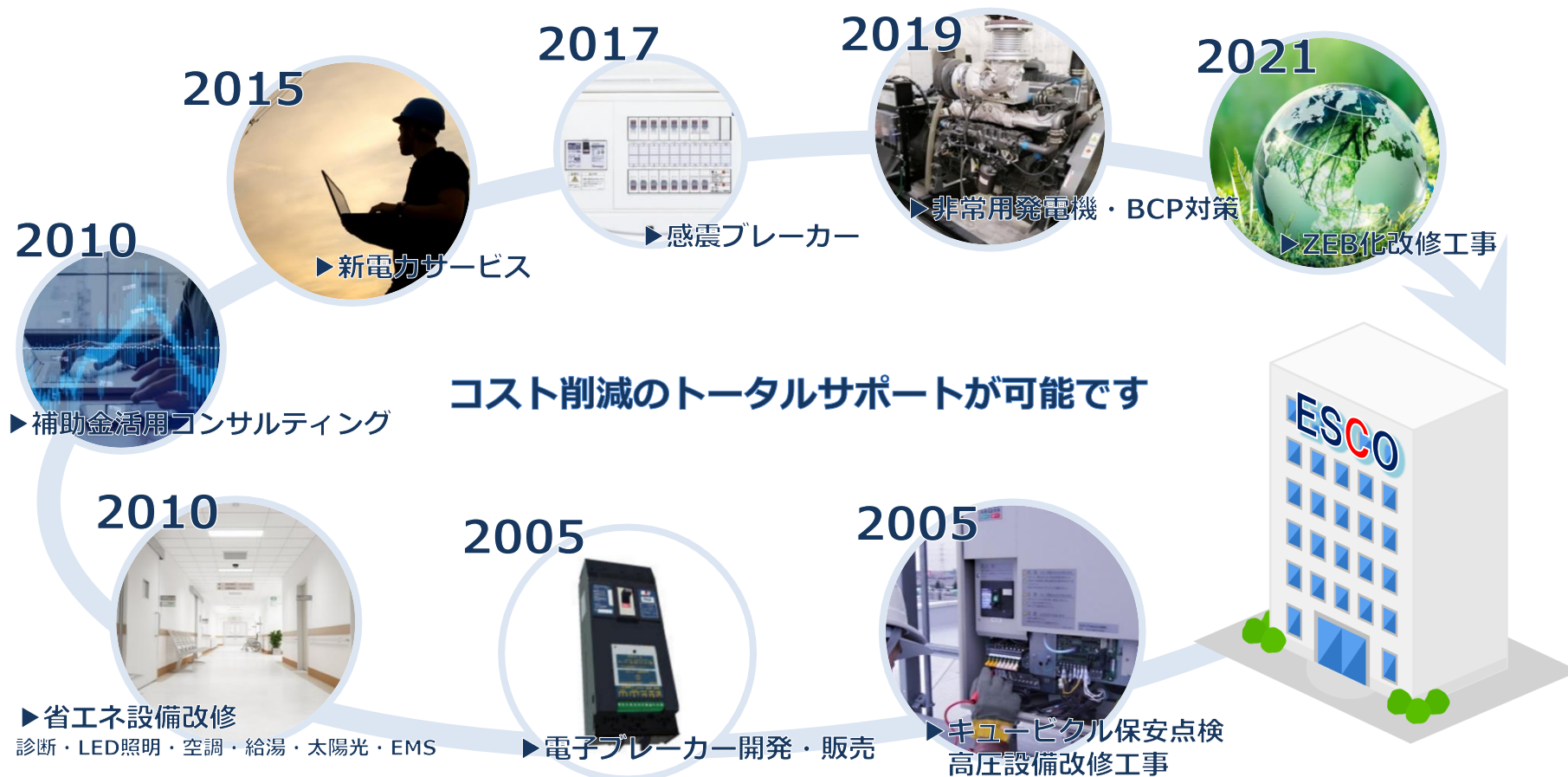
## ■ 主要取引先

(取引先2万社から抜粋)

日産自動車販売/ホンダ自動車販売/トヨタカローラ/三菱自動車販売/メルセデス・ベンツ日本/三菱ふそう/ヨコハマタイヤ  
ダンロップタイヤ/ブリヂストンリテール/イエローハット/東日本高速道路/西日本高速道路/日本GE/コマツ建機販売/日立建機  
コスモ石油販売/出光リテール販売/富士薬品/メディセオ/三菱地所コミュニティ/三井不動産住宅販売/大京アステージ  
住友不動産建物サービス/長谷工コミュニティ/伊藤忠アーバンコミュニティ/日本ハウズイング/ミサワホーム/積水ハウス  
ザイマックス/イオンディライト/イケア・ジャパン/ニトリ/いなげや/サークルKサンクス/シダックス/すかいらーく/島忠  
オザム/サンドラッグ/マルエツ/カクヤス/マツモトキヨシ/ココカラファイン/どん/ドン・キホーテ/スターバックスコーヒー  
KDDI/藤田観光/品川プリンスホテル/伊藤園ホテル/沖縄県/鳥取市/町田市/JA/静岡大学 他医療法人、学校法人、自治体等

# サービス領域

エスコは、**"生きる上でかかるコストを最適化する会社"**です。  
私たちは、コストの定義を、お金のみならず、無駄な時間や心の悩みも含め、  
生きる上でかかるコストを最適化することを目指します。



# 省エネ設備改修工事

各種建設工事で最も得意としているのが、省エネ設備への改修工事です。

2万社を超えるお客様の省エネ・コスト削減対策支援の実績があり、環境省から省エネ診断の専門機関に登録されています。これまで蓄積してきた専門性とノウハウを駆使して省エネ診断でお客様の設備や施設全体のエネルギー使用状況を詳細に調査・分析した上で、エネルギーに関する様々なソリューションをご提案いたします。

## ▶ 省エネ診断

環境省のCO2削減ポテンシャル診断の「診断機関」として多数の採択実績がある他、官公庁施設の省エネ診断事業の受託、クールネット東京の省エネ対策サポート事業者、オンライン省エネ診断など、多方面での診断実績がございます。



❗ 業種・設備問わず、幅広い診断が可能です

## ▶ 空調設備改修

温度、湿度、換気、空気質など、室内環境を整える空調方式の設計をさせていただきます。室内の断熱性、外気の利用、制御なども検討に加え、より効率のよい空間作りを目指します。

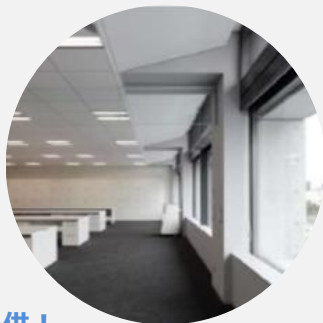


❗ 既設設備の修理も低コストで承ります！

## ▶ 照明設備改修

照明のLED化は大きな省エネにつながります。ご要望に応じてLED照明に特有のグレア（眩しさ）やフリッカー（ちらつき）などを解決するご提案もさせていただきます。

また、自然光を取り入れることで、照明の照度を抑え、省エネすることも可能です。

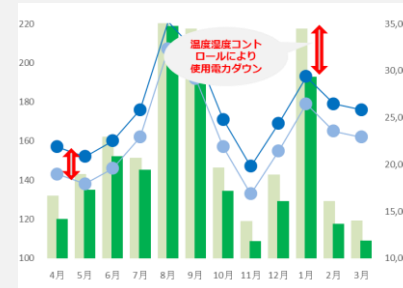


❗ 国内メーカーのLED照明を安価にご提供！

## ▶ EMS(エネルギー管理システム)

室内環境の温度や湿度をモニタリングし、空調をコントロールし無駄を省きます。快適な環境を損なわずに自動制御で省エネを実現します。

❗ 温湿度センサ+エアコン  
CO2センサ+換気等の  
多様な自動制御が可能です



# 補助金活用コンサルティング

エスコでは設備改修工事提案の際に、活用可能な補助金のご提案も同時に実施しております。

補助金のコンサルティング実績も多く、多種多様な補助金情報の中から、削減提案、事業所の特徴に合った補助金情報を提供させていただきます。

エスコが診断、施工、補助金申請等に携わった事業所が環境省より優良事例として公表されたこともありました。

## ● 補助金申請コンサルティング実績

国庫事業・・・639件

例) 経済産業省、環境省、国土交通省など

自治体事業・・・516件

例) 東京都23区、神奈川県、宮城県など

※2022年4月までの累計

多数の補助事業の情報を要点をまとめ、データベース化。専門のスタッフが随時情報を監視・更新しています。



令和3年度 省エネ設備工事等で活用可能な補助事業一覧

年度	業種	補助	事業名	事業種別	補助額	予算	執行状況	申請件数	申請率	実施状況	内容
2022年度	製造業	国庫	省エネ設備導入促進補助金	国庫	200	50	完了	50	25%	完了	省エネ設備の導入を促進する目的で、事業者が省エネ設備を導入し、その導入費用の一部を補助する制度です。
2022年度	製造業	国庫	省エネ設備導入促進補助金	国庫	400	50	完了	50	12.5%	完了	省エネ設備の導入を促進する目的で、事業者が省エネ設備を導入し、その導入費用の一部を補助する制度です。
2022年度	製造業	国庫	省エネ設備導入促進補助金	国庫	300	50	完了	50	16.7%	完了	省エネ設備の導入を促進する目的で、事業者が省エネ設備を導入し、その導入費用の一部を補助する制度です。
2022年度	製造業	国庫	省エネ設備導入促進補助金	国庫	100	50	完了	50	50%	完了	省エネ設備の導入を促進する目的で、事業者が省エネ設備を導入し、その導入費用の一部を補助する制度です。
2022年度	製造業	国庫	省エネ設備導入促進補助金	国庫	200	50	完了	50	25%	完了	省エネ設備の導入を促進する目的で、事業者が省エネ設備を導入し、その導入費用の一部を補助する制度です。
2022年度	製造業	国庫	省エネ設備導入促進補助金	国庫	300	50	完了	50	16.7%	完了	省エネ設備の導入を促進する目的で、事業者が省エネ設備を導入し、その導入費用の一部を補助する制度です。
2022年度	製造業	国庫	省エネ設備導入促進補助金	国庫	400	50	完了	50	12.5%	完了	省エネ設備の導入を促進する目的で、事業者が省エネ設備を導入し、その導入費用の一部を補助する制度です。
2022年度	製造業	国庫	省エネ設備導入促進補助金	国庫	500	50	完了	50	10%	完了	省エネ設備の導入を促進する目的で、事業者が省エネ設備を導入し、その導入費用の一部を補助する制度です。
2022年度	製造業	国庫	省エネ設備導入促進補助金	国庫	600	50	完了	50	8.3%	完了	省エネ設備の導入を促進する目的で、事業者が省エネ設備を導入し、その導入費用の一部を補助する制度です。
2022年度	製造業	国庫	省エネ設備導入促進補助金	国庫	700	50	完了	50	7.1%	完了	省エネ設備の導入を促進する目的で、事業者が省エネ設備を導入し、その導入費用の一部を補助する制度です。
2022年度	製造業	国庫	省エネ設備導入促進補助金	国庫	800	50	完了	50	6.25%	完了	省エネ設備の導入を促進する目的で、事業者が省エネ設備を導入し、その導入費用の一部を補助する制度です。
2022年度	製造業	国庫	省エネ設備導入促進補助金	国庫	900	50	完了	50	5.56%	完了	省エネ設備の導入を促進する目的で、事業者が省エネ設備を導入し、その導入費用の一部を補助する制度です。
2022年度	製造業	国庫	省エネ設備導入促進補助金	国庫	1000	50	完了	50	5%	完了	省エネ設備の導入を促進する目的で、事業者が省エネ設備を導入し、その導入費用の一部を補助する制度です。

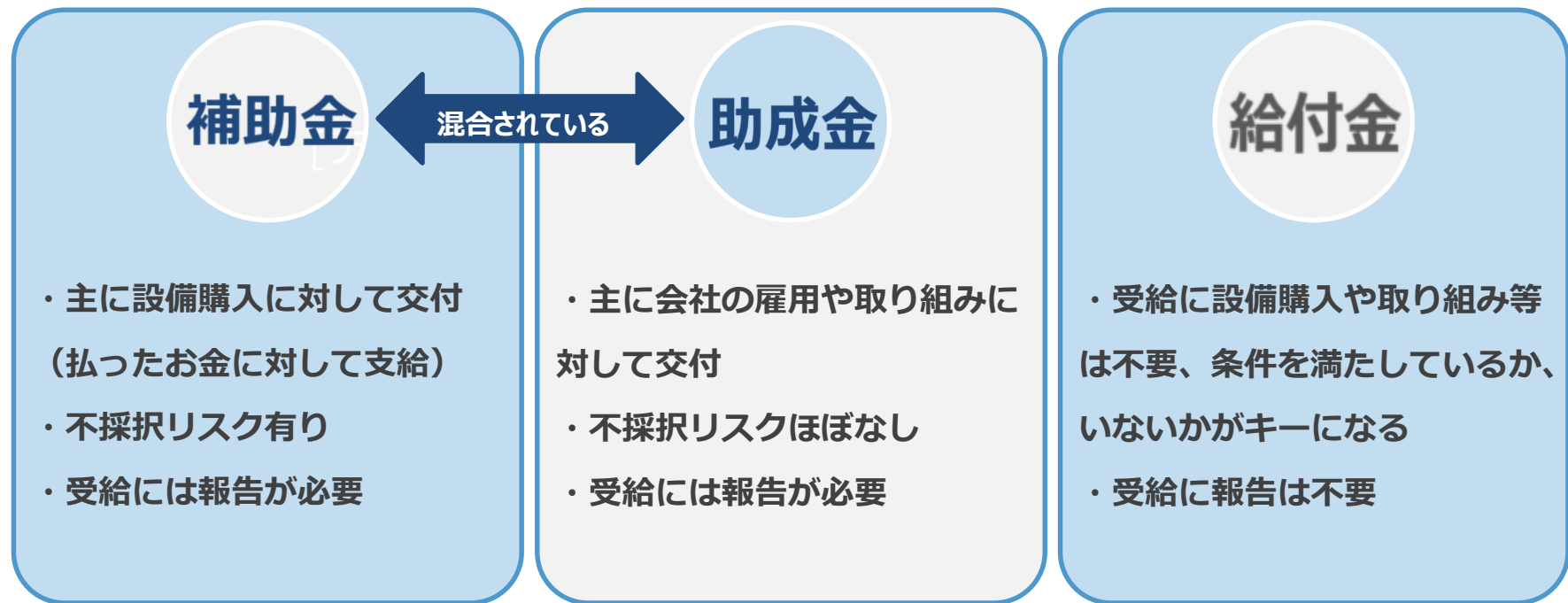


# 補助金とは？

## — 補助金の基礎知識 —

## 補助金とは？ —補助金の基礎知識—

- 企業が行う特定の取り組みに対して交付される、国や地方自治体・民間団体のお金で、原則返済不要
- 補助金・助成金・給付金という名称で若干内容が異なる



## 補助金の基本的な流れ

4～6月頃

### 交付申請

- 申請内容、金額を決めて申請
- 見積書や図面、会社概要・決算書等が必要

7～9月頃

### 審査・交付決定

- 審査は約1か月～2か月程度
- その間ヒアリング等が実施されます

7月～  
翌年1月頃

### 事業実施

- 申請した内容の工事や取組を実施(発注・工事・支払)
- **交付決定前に実施は原則NG**

11月～  
翌年2月頃

### 実績報告

- 実施した事業等の内容をまとめ報告
- 写真や各種帳票、領収書等が必要

翌年3月迄

### 補助金受給

- 実績報告へのOKが出たら（確定通知）請求書を提出し、**補助金入金**となります

❗ 採択後に契約・工事着工となります

❗ 一度工事代を全額支払い終えた後に補助金の入金があります

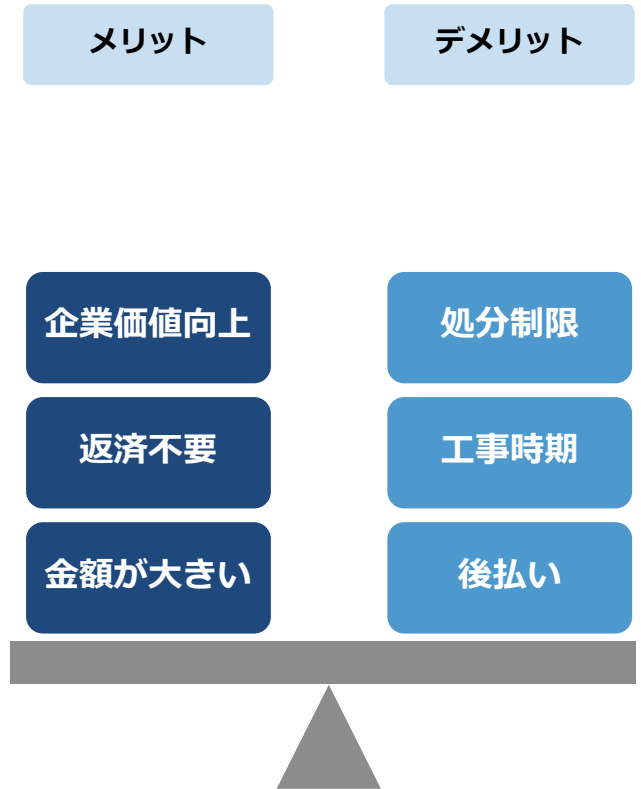
# 補助金のメリット・デメリット

## ● 補助金のメリット

- (助成金・給付金と比較して)**金額・補助率が大きい**
- (融資と比較して)**返済不要の資金**になる
- 信用力・競争力などが上昇し、**企業価値が向上**

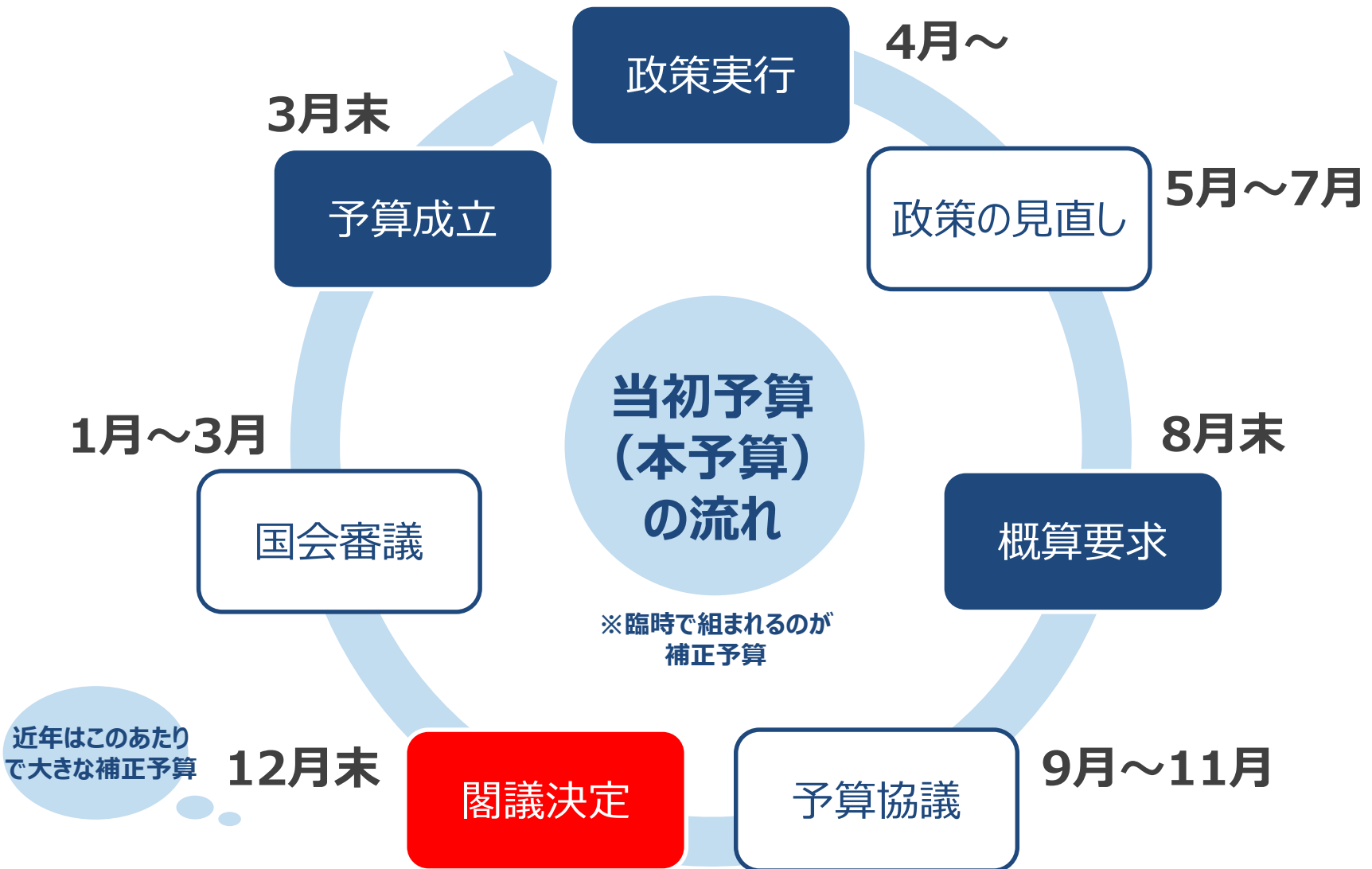
## ● 補助金のデメリット

- (融資等と比較して) **後払い**になる
- **工事実施時期**が限られてしまう
- 補助金を使って導入した設備は処分制限がかかる



# 国の予算編成について (概算要求・閣議決定など)

# 国の予算編成について



# 国の予算編成について

8月

## 概算要求

- 予算見直し、財務省からの基準を元に仮の予算編成→財務省へ
- 補助事業のあらかたの内容を把握可能

12月

## 閣議決定

- 政府内で最終調整し、財務大臣が閣議に提出
- 各省庁HPにて予算内容の公表
- 予算額は概算要求から多少ずれる

1月～3月

## 国会審議・予算成立

- 政府→国会へ予算提出
- 衆議院・参議院で審議
- 令和4年の成立は3月22日

4月～6月

## 政策実行

- 各種政策実行

## 執行団体の公募

- 国会審査と同時並行で翌年度の補助事業の執行団体（審査機関）を公募
- より具体的な情報が出てくる

## 公募準備・一般公募

- だいたいの補助事業が4～6月頃公募
- 公募期間は約1か月
- 事前準備が重要

補助事業の公募期間は約1か月  
概算要求等を元に継続的に情報収集し、計画・調整することが重要

## 補正予算補助事業の特徴（省エネ系）

### ● 補正予算とは

当初予算（本予算）成立後に、実施される既存予算への修正や追加予算のこと。

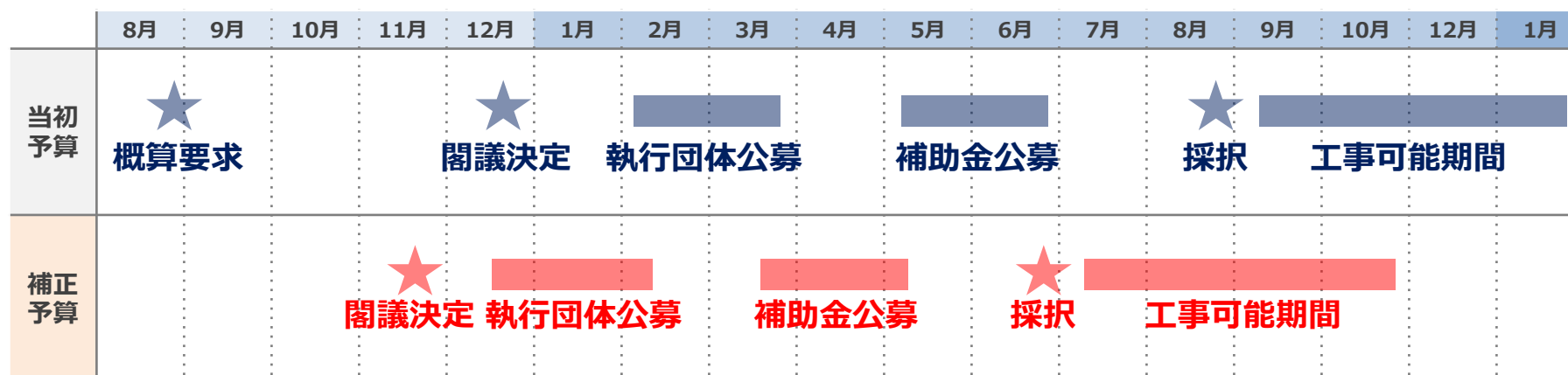
実施時期はまちまちで、例えば2021年は3次補正予算まで組まれました。

2022年（令和4年）は11月8日に2次補正予算の閣議決定があり、

多数の補助金の発表がありました。

### ● スケジュール

※例年の公募状況等を踏まえた上での予想スケジュール



- ・補正予算の場合、閣議決定が当初予算よりも早い為、補助金の公募時期も前倒しに。
- ・12月時点で既に執行団体公募が行われており、公募時期は3～4月、採択は6月となり、早ければ夏前の工事着手が可能。



## 令和6年度概算要求からみる補助金動向

### ● 設備投資への補助金は軒並み予算アップ

昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの世界的な流行や、ウクライナ情勢悪化による原油価格高騰および電気代高騰、また、世界的な脱炭素化への取組加速により、設備投資に活用可能な省エネ・脱炭素系の大型補助金は予算額が上昇傾向。

昨年度大きな予算比率を占めていた電気代、燃料費への補助金は見当たらず、設備導入系に振り分けされているように見えます。

### ● 補正予算に注目

昨年度（令和5年度）は11月に令和4年度補正予算が生まれ、多数の省エネ設備系補助金の発表、増額がありました。令和6年度も令和5年度補正予算の可能性があり、その上での判断が必要かと思われます。

### ● 新規の補助金は無し

来年度より新しい補助金が登場することはなく、既存補助金制度の名称変更や細部の変更にとどまっています。但し予算は軒並み上がっている関係上、採択率の向上や、細かな要件が緩和、対象範囲が広がるなどのプラス方向への変更が見込めます。

# 脱炭素・省エネ関連の注目補助金

# 省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

令和6年度概算要求額 **360億円（261億円）**

名称変更

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課

## 事業の内容

### 事業目的

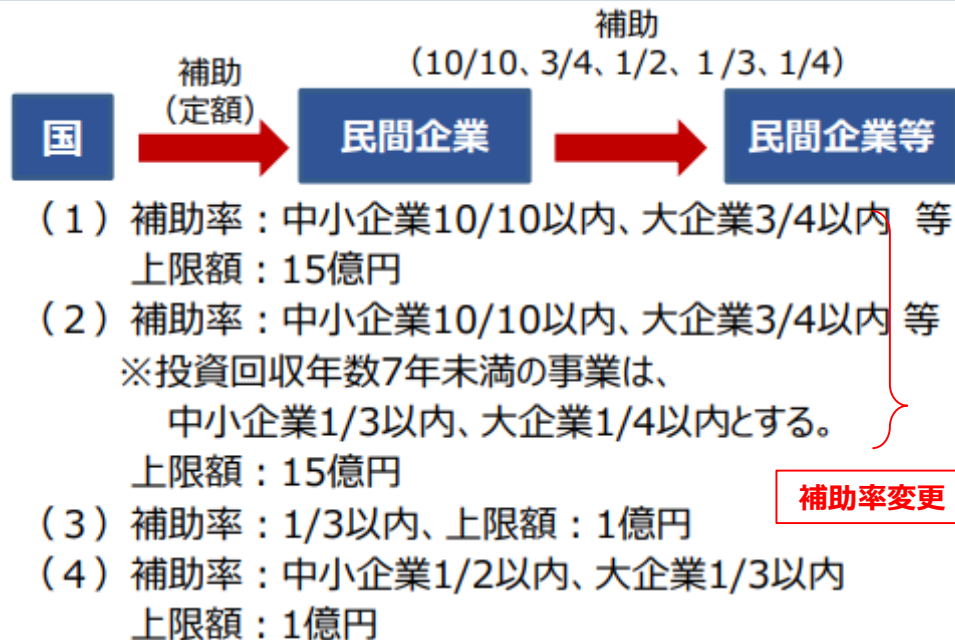
本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

### 事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。※下記（1）及び（2）は、過去に採択した複数年度の設備更新案件の実施分。

- （1）先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援。
- （2）オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ取組に対して支援。
- （3）指定設備導入事業：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。
- （4）エネルギー需要最適化対策事業（エネマネ事業）：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

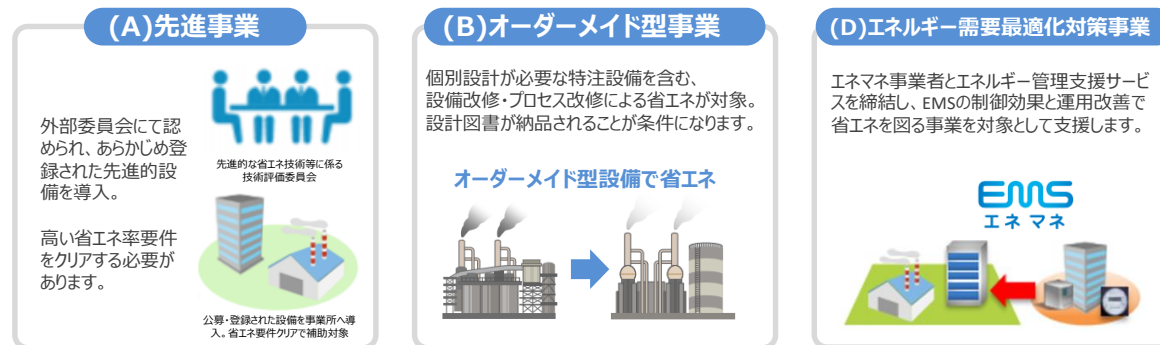
2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

# 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 (令和4年補正 予算250億円 令和5年度 予算261億円)

## ● 概要

国内事業者のさまざまな省エネ対策への補助。

A、B、Dの3つ申請パターンがあり、組み合わせての申請も可能。



## ● 公募団体

一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）

## ● 管轄省庁、管轄室

経済産業省 資源エネルギー庁

## ● 公募期間・スケジュール ※一次公募のスケジュール。二次公募は5月下旬開始予定。



## ● 事業URL

<https://sii.or.jp/senshin04r/>

# 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

(令和4年補正 予算250億円 令和5年度 予算261億円)

	(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(D)エネルギー需要最適化対策事業
概要	経済産業省で設置された省エネ委員が策定した登録基準に則り、先進設備を事前公募。登録された設備を活用し、一定の省エネ要件を満たす省エネ投資に補助。	機械設計を伴う設備（オーダーメイド型設備）を導入する省エネ投資事業で、一定の省エネ要件を満たす省エネ投資に補助。	事前公募された「エネマネ事業者」との契約および登録されたEMSを導入する省エネ投資に補助。
補助対象事業者	全業種の法人及び個人事業主 ※大企業は「省エネ法S・Aクラス要件」「ベンチマーク目標 達成見込要件」いずれかが必須 ※株式会社以外の法人（社会福祉法人・医療法人など）は、「その他」として対象		
補助対象設備	登録された先進設備  (例) ・ダイキン工業 デシカント空調システム ・IHI原動機 ガスタービンコージェネレーションシステム  など	機械設計を伴う設備 (オーダーメイド型設備) ※設計図書が作成・納品されることが条件	SIIが補助対象として公表したEMS (エネルギーマネジメントシステム)
補助率・上限	中小企業等：2/3以内→10/10以内 大企業等：1/2以内→3/4以内  上限：15億円/年 下限100万円/年	中小企業等：1/2以内→10/10以内 大企業等：1/3以内→3/4以内 ※投資回収年7年未満の事業は中小企業等：1/3、 大企業等：1/4  上限：15億円/年 下限：100万円/年	中小企業等：1/2以内 大企業等：1/3以内  上限：1億円/年度 下限：100万円/年度
申請要件	以下のいずれかの要件を満たす事 ①省エネ率+非化石割合増加率：30%以上 ②省エネ量+非化石使用量：1,000kl 以上 ③原単位改善率：15%以上	以下のいずれかの要件を満たす事 ①省エネ率+非化石割合増加率：10%以上 ②省エネ量+非化石使用量：700kl 以上 ③原単位改善率：7%以上	EMSの制御効果、運用改善で 省エネ率2%以上

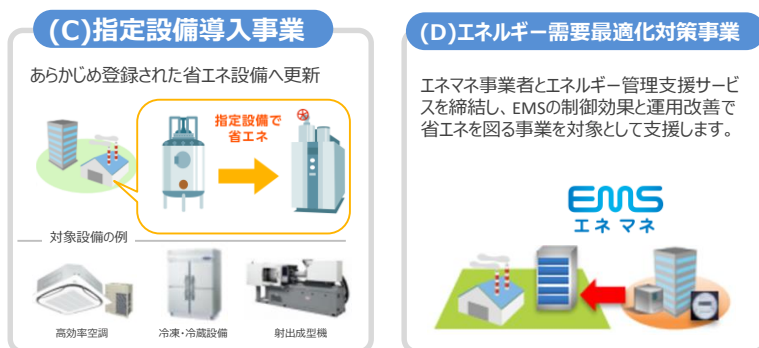
# 省エネルギー投資促進支援事業費補助金

(令和4年度補正 予算250億円)

## ● 概要

国内事業者のさまざまな省エネ対策への補助。

C、Dの2つ申請パターンがあり、C単独またはC,Dの組み合わせ申請が可能。



## ポイント

- ・2回公募（2次公募：5月25日～6月30日）
- ・予算消化予定によっては3回目以降も実施
- ・採択率が高い可能性
- ・今後3年間継続予定

## ● 公募団体

一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）

## ● 管轄省庁、管轄室

経済産業省 資源エネルギー庁

## ● 公募期間・スケジュール



## ● 事業URL

<https://sii.or.jp/shitei04r/>

# 省エネルギー投資促進支援事業費補助金

(令和4年度補正 予算250億円)

	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
概要	事前公募された指定設備を活用した省エネ投資に補助。	事前公募された「エネマネ事業者」との契約および登録されたEMSを導入する省エネ投資に補助。
補助対象事業者	全業種の法人及び個人事業主 ※大企業は「省エネ法S・Aクラス要件」「ベンチマーク目標 達成見込要件」いずれかが必須 ※株式会社以外の法人（社会福祉法人・医療法人など）は、「その他」として対象	
補助対象設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調</li> <li>・ヒートポンプ</li> <li>・給湯器</li> <li>・ボイラー</li> <li>・変圧器</li> <li>・コージェネ</li> <li>・工業炉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷凍冷蔵</li> <li>・産業モータ</li> <li>・調光照明</li> <li>・工作機械</li> <li>・ダイカストマシン</li> <li>・プレス機</li> <li>・印刷機械</li> </ul> <p style="text-align: center;">EMS (エネルギーマネジメントシステム)</p>
補助率・上限	設備費の1/3 上限：1億円/年 下限：30万円/年	中小企業等：1/2以内 大企業等：1/3以内  上限：1億円/年度 下限：100万円/年度
申請要件	SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率などの基準を満たす設備を導入すること	EMSの制御効果、運用改善で省エネ率2%以上



【令和6年度要求額 19,337百万円(4,260百万円)】環境省

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

## 1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

## 2. 事業内容

- 1 ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- 2 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- 3 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
- 4 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業
- 5 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- 6 データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- 7 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

\*ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

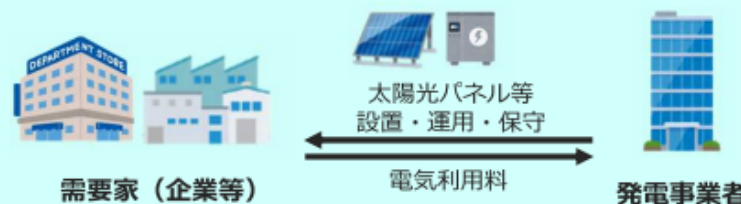
\*EV・PHVについては、(1)(2)(3)(4)(5)(7)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業／委託事業（メニュー別スライドを参照）
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

## 4. 事業イメージ

### (1) オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



### (2) 新たな手法による再エネ導入





# 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

## 1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図る。

## 2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

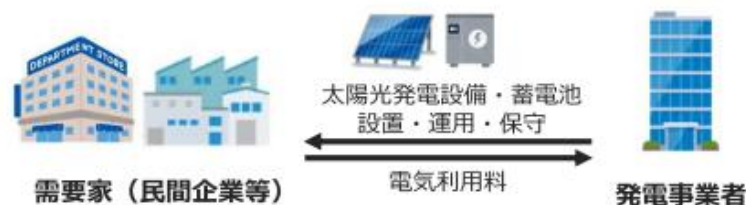
- 【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。  
※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須  
※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）
- 【委託】ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態
  - ① 間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
  - ② 委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

## 4. 事業イメージ

### オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



### 太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース		5万円/kW		7万円/kW
購入		4万円/kW		-

- \* 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
- \* EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

# ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

## ● 概要

オンサイト PPA モデル等による自家消費型の太陽光発電設備や動く蓄電池としての電気自動車を含む蓄電池等を導入する事業に対する補助金

※ストレージパリティ=蓄電池を導入しないよりも、導入した方が経済的メリットが発生する状態

## ● 公募団体

一般財団法人環境イノベーション情報機構

## ● 管轄省庁、管轄室

環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

## ● 対象事業者

民間企業、個人事業主、一般社団法人、地方公共団体 など

## ● 補助対象設備

- ・太陽光発電設備（自家消費型、オンサイトPPAなども対象）
- ・蓄電池 ・車載型蓄電池 など（蓄電池導入は必須）

## ● 補助率および上限額

太陽光発電設備：4万円/kW、オンサイトPPAモデルの場合は5万円/kW

蓄電池：産業用は6.3万円/kW、家庭用は5.2万円/kW

車載型蓄電池：蓄電池容量(kWh)×1/2×4万円、充放電設備：1/2+設置工事費 定額

## ● 公募期間・スケジュール

公募期間：令和5年5月16日～6月15日



## ● 事業URL

[https://www.eic.or.jp/eic/topics/2022/st\\_r03c/001/](https://www.eic.or.jp/eic/topics/2022/st_r03c/001/)

# 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和6年度要求額 9,000百万円（3,685百万円）】

## 工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

### 1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。  
※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

### 2. 事業内容

- CO<sub>2</sub>削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）**  
中小企業等による工場・事業場でのCO<sub>2</sub>削減目標・計画の策定を支援  
※ CO<sub>2</sub> 排出量を見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- 省CO<sub>2</sub>型設備更新支援**
  - 標準事業** CO<sub>2</sub>排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：1億円）
  - 大規模電化・燃料転換事業** 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：5億円）
    - i) 電化・燃料転換 ii) 4,000t-CO<sub>2</sub>/年以上削減 iii) CO<sub>2</sub>排出量を30%以上削減
  - 中小企業事業** 中小企業等による設備更新に対し、i) ii) のうちいずれか低い額を支援（補助上限：0.5億円）
    - i) 年間CO<sub>2</sub>削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO<sub>2</sub>(円) ii) 補助対象経費の1/2(円)
- 企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助全体上限5億円）**  
Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2カ年以内）
- 補助事業の運営支援（委託）**  
CO<sub>2</sub>排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

### 4. 事業イメージ

#### ① CO<sub>2</sub>削減計画策定支援 ② 省CO<sub>2</sub>型設備更新支援

事業者	支援・補助
CO <sub>2</sub> 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO <sub>2</sub> 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助
CO <sub>2</sub> 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO <sub>2</sub> 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

#### ③ 企業間連携先進モデル支援



# SHIFT事業 ①脱炭素化促進計画策定支援事業

(令和4年度補正 予算40億円 令和5年度 予算37億円)

## ● 概要

中小企業者等のCO2排出量削減の為に、指定機関による省エネのポテンシャル診断、および診断結果に基づく「脱炭素化促進計画」の策定に要した経費を補助します。

## ● 対象事業者

中小企業（個人事業主除く）  
学校法人・社会福祉法人・医療法人など

## ● 対象事業所

CO2排出量が50～3,000t/年の工場・事業所  
※50t＝電気代で約20万円/月が目安です。

## ● 補助対象事業

支援機関による「脱炭素化促進計画」の策定

## ● 補助対象経費

指定支援機関による診断・計画策定費

## ● 補助率

3/4（1,000円未満切り捨て）

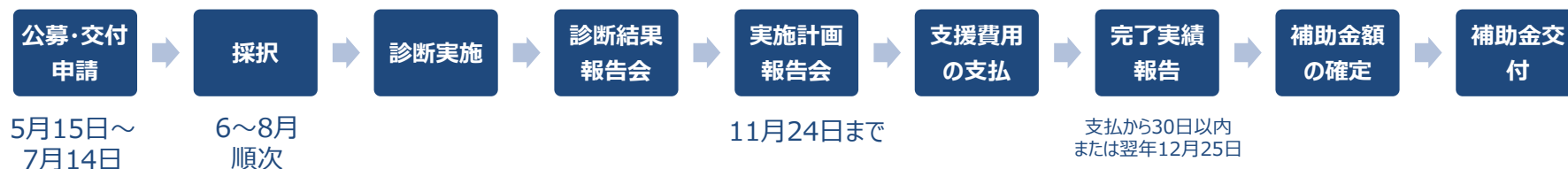
## ● 上限額

100万円（単一システムは60万円）  
中小企業事業向け支援の場合50万円

## ● 公募期間・スケジュール

補正予算分：令和5年3月29日（水）～同年5月29日（月）

本予算分：令和5年5月15日（月）～同年7月14日（金）



# SHIFT事業 ②設備更新補助事業

(令和4年度補正 予算40億円 令和5年度 予算37億円)

## ● 概要

脱炭素化促進計画の実施に必要となる設備機器の導入に対する補助となります。①の補助を受けなくても、計画を自社で作成する、外注して作成しても対象となりえます。大企業も対象です。特定の要件を満たすことで上限額が上がります。採択された場合、CO2排出枠の検証・取引に参加する必要があります。(有償)

## ● 対象事業者

民間企業（個人事業主除く）  
学校法人・社会福祉法人・医療法人など

## ● 対象事業所

CO2排出量が50t/年以上の工場・事業所  
※50t = 電気代で約20万円/月が目安です。

## ● 補助対象設備

空調・給湯・生産設備・再エネ設備・コジェネなど  
(照明・蓄電池・非常用発電機・BEMSなどは対象外)

## ● 補助対象経費

設備費・工事費・計測機器費など

## ● 補助率

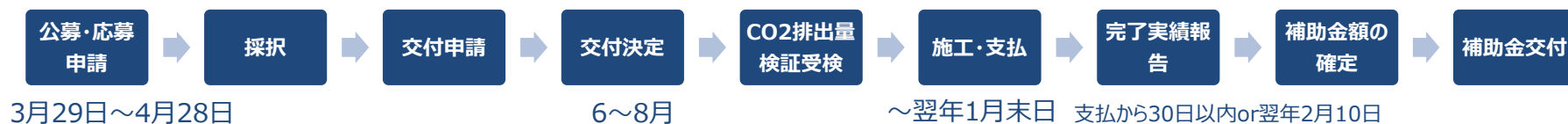
①標準事業：1/3  
②中小企業事業：年間CO2削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO2（円）または1/2の低い方

## ● 上限額

①：1億円 ②：0.5億円

## ● 公募期間・スケジュール

補正予算分：令和5年3月29日～4月28日 本予算分：令和5年5月15日（月）～6月15日（木）





【令和6年度要求額 15,000 百万円（新規）】

業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

## 1. 事業目的

- ①2050年CN実現、そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ②建築物等において外部環境変化への適応強化、付加価値向上を進め、快適で健康な社会の実現を目指す。

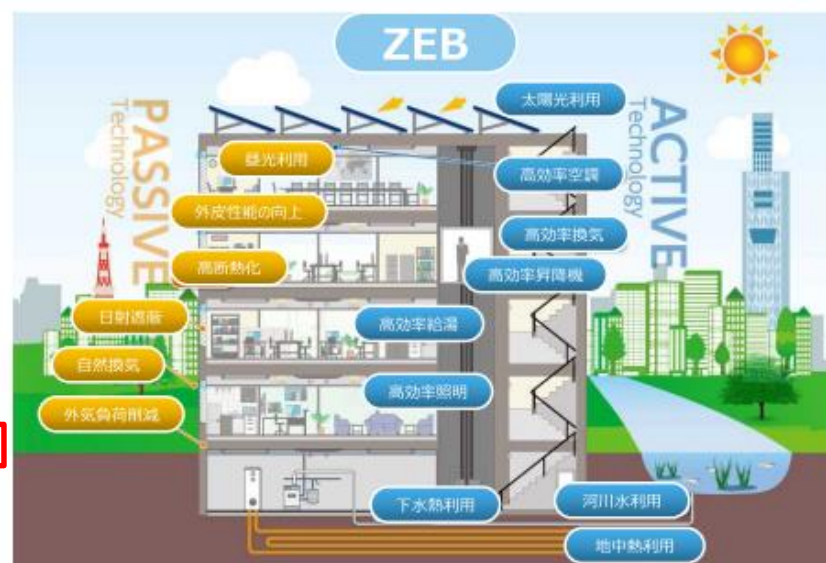
## 2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（一部経済産業省連携事業）
  - ①新築建築物のZEB普及促進支援事業
  - ②既存建築物のZEB普及促進支援事業
  - ③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
- (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
  - ①LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
  - ②ZEB化推進に係る調査・検討事業
- (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
- (4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業（国土交通省、経済産業省連携事業）
- (5) サステナブル倉庫モデル促進事業（国土交通省連携事業）
- (6) 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業（一部国土交通省連携）**
- (7) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照）・委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

## 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室、自然環境局国立公園課 ほか 電話：0570-028-341



業務用施設の省CO2化と災害・熱中症対策を同時に実現するため、高効率設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

- 様々な業務用施設において、熱中症対策にも資する高効率機器等の導入を支援することにより、既存建築物のCO2排出量を削減する。
- クーリングシェルターや災害時の活動拠点としての活用も可能となる、フェーズフリー性とエネルギー自立性を兼ね備えた省CO2移動独立型施設（コンテナハウス等）の普及促進を目指す。

## 2. 事業内容

### ① 業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業 (一部国土交通省連携事業)

様々な業務用施設等の改修に際し、高効率な設備の導入支援を行い、熱中症対策等にも資する既存建築物の省CO2化の促進を図る。(補助率：1/3)

- クーリングシェルターの普及を図るため、既存建築物への高効率空調等の導入を支援する。(上限：1千万円)
  - 高効率機器への更新による既存民間建築物の省CO2化を支援する。(上限：5千万円)
  - オーナーとテナントがグリーンリース契約等を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援する。(上限：4千万円)
  - 空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、高効率機器の導入を支援する。(上限：なし)
- ◆補助要件：各事業による指定のCO2排出削減、運用改善に係る取組の実施等。

### ② フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

クーリングシェルターや災害時の活動拠点としても利用可能な独立型施設（コンテナハウス等）に対して、高機能空調、再エネ設備等の導入支援を行い、平時の省CO2化と同時に地域の熱中症対策とレジリエンス性能の向上を目指す。(補助率：1/2)

※コンテナハウス本体は補助対象外。

## 3. 事業スキーム

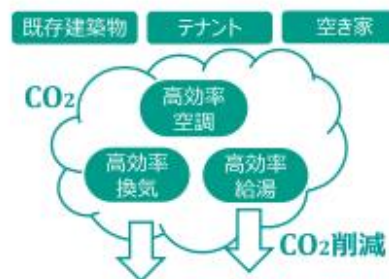
- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

## 4. 事業イメージ

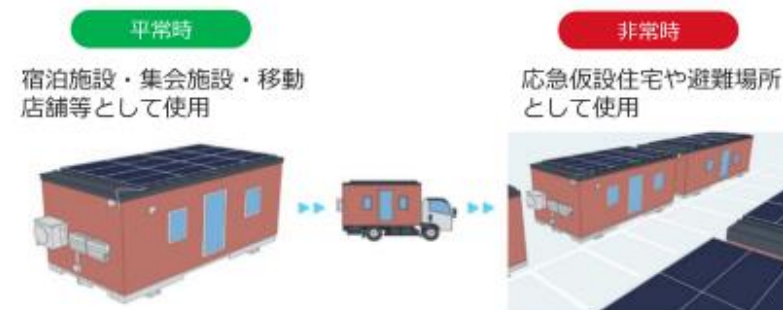
### ① 業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業のイメージ



クーリングシェルターの事例



### ② フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業のイメージ



# 民間建築物等における省CO2改修支援事業

(令和5年度 予算58億円の内数)

## ● 概要

設備の入れ替えによる省CO2化と同時に運用改善を行う事業を補助。

## ● 公募団体

一般社団法人静岡県環境資源協会 (通称: SERA)

## ● 対象事業所

民生用建築物等  
(工場・倉庫などは対象外)

## ● 補助対象設備、補助対象経費

空調設備・全熱交換器・BEMS・給湯器  
・受変電設備などの設備費・工事費 ※LED照明は対象外

## ● 補助率および上限額

1/3 上限5,000万円 ※費用対効果により変動

## ● 公募期間・スケジュール

令和5年5月30日から6月30日 まで

## ● 管轄省庁、管轄室

環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

設備改修等により既存建築物の省CO2化を推進する





# 民間建築物等における省CO2改修支援事業

(令和5年度 予算58億円の内数)

## ● 主な申請要件

- ・導入前の設備から比較し30%以上のCO2削減効果  
(事業所全体ではなく、機器対機器の効果でOK)
- ・運用改善でさらなる省エネを図る体制を作る

### 【運用改善の体制の例】

- ・社内の省エネ会議 (委員会設置)
- ・外部事業者への委託契約  
(ESCO・エネマネ事業者)
- ・エコアクション21、ISO50001等の認証

## ● 補助対象施設について

補助対象施設		対象外建物の例	
用途	具体例		
事務所等	事務所等	・住宅	・火葬場
ホテル等	ホテル、旅館等	・工場	・キャバレー
病院等	病院、老人ホーム、福祉ホーム等	・畜舎	・競輪場
百貨店等	百貨店、マーケット等	・自動車車庫	・競馬場
学校等	小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校、各種学校等	・自転車駐輪場	・パチンコ屋
飲食店等	飲食店、食堂、喫茶店等	・倉庫	
集会所等	図書館等	・観覧場	
	体育館等	・卸売市場	
	映画館等		

※テナントビルは対象外 (別の補助金があり)

## ● 事業URL

[http://www.siz-kankyuu.jp/2023CO2\\_minkan.html](http://www.siz-kankyuu.jp/2023CO2_minkan.html)

# クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

クリーンエネルギー自動車自体への補助金と予算分離  
(自動車への補助金は概算要求に無し)

製造産業局自動車課  
資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
新エネルギーシステム課

令和5年度予算額 **100 億円** ( 新規 )

## 事業の内容

### 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とします。さらには、災害による停電等の発生時において、電動車は非常用電源として活用可能であり、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を支援します。

### 事業概要

(1) 充電インフラ整備事業等  
電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助します。

(2) 水素充てんインフラ整備事業  
燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助します。

## 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

### (1) 充電インフラ整備事業等

補助 (定額) 補助 (定額, 1/2等)



### (2) 水素充てんインフラ整備事業

補助 (定額) 補助 (2/3, 1/2)



## 成果目標

車両の普及に必要不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに15万基、水素充てんインフラを2030年までに1,000基程度整備します。

# 充電インフラ整備事業

## ● 概要

電気自動車の普及促進のため、充電設備の整備を補助

## ● 公募団体

一般社団法人次世代自動車振興センター

## ● 対象事業者

民間企業、マンション管理組合、地方公共団体等

## ● 補助対象設備

急速充電器、普通充電器

## ● 補助率

定額（事業ごとに異なる補助率）

## ● 公募スケジュール

3月31日～9月29日

※期限前でも予算なくなり次第受付終了

## ● 事業URL

<http://www.cev-pc.or.jp/#no02>

## ● 管轄省庁、管轄室

経済産業省

資源エネルギー庁小エネルギー・新エネルギー部

## ● 対象事業所

商業施設、マンション、道の駅等

## ● 補助対象経費

左記設備や付帯設備の設備費、工事費

## ● 上限額

事業、工事項目ごとに異なる上限あり



急速充電器



普通充電器  
(スタンド型)



普通充電器  
(コンセント型)

# 【東京都】ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業

## ● 概要

東京都内の中小企業の実施する省エネ施策への補助  
省エネ診断実施済みの場合、または、  
ゼロエミッション化に向けた大きな取組の場合、  
補助率・上限がアップする

## ● 公募団体

東京都環境公社(クール・ネット東京)

## ● 対象事業者

都内の中小企業、社会福祉法人、  
医療法人、一般社団法人、地方公共団体など

## ● 補助対象設備

LED・空調・ボイラー・変圧器・BEMS・人感セン  
サー・その他運用改善工事 など

## ● 補助率および上限額

- ① 省エネ診断実施済 : 2/3 上限2,500万円
- ② ①で省エネ率50%以上 : 3/4 上限5,000万円
- ③ 省エネ診断未実施 : 2/3 上限1,000万円

## ● 公募スケジュール

1次：4月20日～6月20日 2次：8月12日～10月20日

## ● 事業URL

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zeroemi-shoene>



## ● 対象事業所

都内中小規模事業所  
(一定以下のエネルギー使用量の事業所)

## ● 補助対象経費

左記設備の設備費、工事費

## ポイント

- ・第3回の公募も予定
- ・完工は翌年夏まで猶予有り
- ・令和7年度まで実施

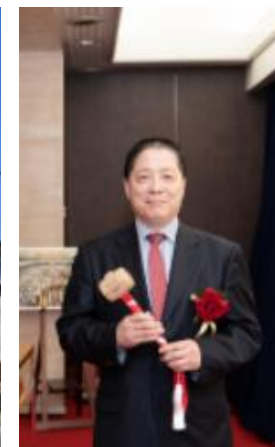
# 補助金を活用した設備改修事例

## 事例① 介護施設のZEB化

### ファミリー・ホスピス株式会社 様

令和3年5月オープンの新築ホスピス。  
最新の設備、断熱材、太陽光発電設備、BEMS等を  
導入し、ZEB Readyを達成。  
年間削減効果は約633万円/年。  
補助金額は約2,700万円。

補助金名	業務用施設等におけるZEB化・省CO2促進事業
導入設備	高効率空調・LED照明・高性能建材・高効率換気・全熱交換器・省エネ仕様給湯器・太陽光発電設備・蓄電池・BEMS など
補助金額	約2,700万円 (補助対象経費：約6,000万円)
省エネ率	一般建築物と比較して51.8%



## 事例② 病院・介護施設の診断および省エネ改修

### 水戸病院 様

昭和37年設立の認知症治療に力を入れた病院。  
CO2ポテンシャル診断を実施後、補助金2,600万円  
を取得。老朽化した施設の空調・ボイラー・照明の  
改修を行う。年間の削減経費額は年間530万円の見  
込み。

補助金名	エネルギー使用合理化事業者支援事業 (事業場単位)
更新設備	空調・ボイラー・照明
総工事費	約9,000万円
補助金額	約2,600万円
実質負担	約6,400万円 (約28%削減)
省エネ率	事業所全体の約19%



## 事例③ 食品工場への太陽光発電設備・LED照明の導入

### 株式会社にしき食品 様

1939年、宮城県仙台市にて創業したレトルト食品製造工場。金融機関からの融資を受ける際の条件として、工場の省エネに関する実施目標があり、エスコが省エネのお手伝いをご提案。

自家消費型太陽光発電設備を補助金を活用して導入し、デマンド値を100kW削減。

太陽光パネルによる屋根の遮熱効果で、空調の負荷を大幅軽減。

その後はLED照明も宮城県の補助金を活用して導入し、環境企業としてのアピールも。



補助金名

再生可能エネルギー発電システム等事業者導入促進対策事業

更新設備

太陽光発電設備

省エネ率

事業所全体の約10%